

ナラティブ・データとしてのライブトーク

「当事者のまなざし 紡ぎなおしの物語を聴く」から

中 村 正

(人間科学研究所・応用人間科学研究科)

はじめに

人間科学研究所の取り組む文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業 対人援助のための人間環境デザインに関する総合的研究プロジェクト」(研究代表者・佐藤嘉一人間科学研究所長/産業社会学部教授)は、毎年、公開企画を開催しています。今期のテーマは、「当事者のまなざし 紡ぎなおしの物語を聴く」です。

今期の企画にゲストで来ていただいた方々は対人援助の専門家ではなく、当事者です。ご自身のプライベートな領域にも踏み込んで、貴重な経験や体験を開示していただきました。私は、公開インタビューの聴き役となりました。ですから、ここに活字化した記録はナラティブ・データのの一つとしてみることができます。専門家による援助とは異なる当事者の生きられた体験に埋め込まれた主題が多様に発見できると思います。

日頃は、対人援助の客体として部分化、断片化されがちな当事者の生きられた経験をどのようにトータルに把握できるかという点から、企画した者として、以下、トークの理解を助けるための背景知識をも交えながら、私なりの解読の仕方を、解題風に記しておくこととします。

なぜ「当事者に聴く」なのか

対人援助の場面に登場する当事者は、クライアント、患者、利用者、被援助者などと呼称されていますが、要するに「客体となった対象者」です。ヒューマン

サービスの「受け手」としての性格を有しています。彼ら・彼女らは、援助を受ける者であり、受苦的な存在であり、傷ついた存在であり、問題行動を示す者であり、被害者である場合もあります。そして、対人援助には専門家が必ず存在します。その援助者は何らかの資格を有しています。

ヒューマンサービスにおいてやりとりされているのは対人援助のサービスです。このサービスは、対象者の身体とところに深く関わるものです。私的な領域に踏み込むこととなります。サービスのやりとりは非対称な関係性にねざして行われます。非対称性こそが対人援助サービスのあり方を社会的に規定するポイントとなります。インフォームド・コンセント、インフォームド・チョイス、苦情処理、第三者評価、セカンド・オピニオン、成年後見制度、社会福祉改革（措置から契約へ）権利擁護活動、QOL向上などの問題群はすべてこの非対称性に根ざした社会的なあり方を方向付けるものです。「プロシューマ」という言葉があります。サービスの消費者でありつつもこうした問題群を経由してサービスの提供者（生産者）にフィードバックすることができる存在であることを表現したものです。

もちろん、対人援助のサービスの効果はすぐにはでてきませんし、評価の軸も多様です。評価したところで選択肢が少ないようでは意味がありません。また、医療など不可逆的なサービスの場合もあります。今後はこうした視点をもとにして、ヒューマンサービスや対人援助においても第三者評価の仕組みが構築されていくと思いますが、その際にも当事者による評価の組み込みが大切となります。

さらに、当事者の役割を考える際に不可欠な存在は、後見、代弁、ケアとかかわる家族の存在です。家族、とくに親などの後見人は当事者性をどこまで果たすることができるのか、はざまにあることの苦悩も当事者の視点の一環を成しています。

一般に、対人援助の場面では、当事者は、クライアントとして、当該領域の専門家がみた視点から、ある一面を切り取られ、解釈され、事例やケースとして前景化されていきます。QOL改善のために、当事者の生活や生きられた体験それ自体を物語として聴くこと、その記録化を行うこと、そしてそれを質的データ化するという一連の作業がもっと必要のように思います。その端緒を拓くために、今回の企画があります。

コミュニケーション論的転回としてのセラピー

ダルクという当事者組織はセルフヘルプグループです。民間の薬物依存リハビリセンターです。ここのコミュニケーション・モードは独特です。Just for Today やハイヤーパワーなどの独特のナラティブ・モード（語りの型）があります。そのモードを内面化し、ひたすらその実践を行う過程で新しい思考の様式と行動の型が形成されていきます。一種のセルフコントロールスキルのようなモードです。それはそれまでの薬物依存者としての実践とは異なるスクリプトなのです。この過程で、依存者としての自己がより可視化され、自己規定を行うこととなります。一人ひとりがダルクに至る経過、薬物依存体験はそれぞれ個性的ですが、共通している体験のフレームがあります。それは、医療的な解毒プログラムを経て、薬物を使用せずに日常生活を送ることができるように徐々に回復していく過程に見出せるコミュニケーション的な転回です。加藤さんの語りにもそのことがとてもよく表現されています。そして、加藤さんの話から、薬物を使用しなくなるということは回復の端緒でしかないということが理解できます。

その変容を可能にするコミュニケーション的な転回について紹介しておきます。ダルクの回復のプログラムはAA（アルコホーリクス・アノニマス：アルコール依存症者の自助グループ）の「十二ステッププログラム」をもとにつくられているそうです。ダルクの創設者、近藤恒夫氏は、『薬物依存を越えて 回復と再生へのプログラム』（海拓社）のなかで紹介しています。それは、次のようです。

- 1 われわれは薬物依存に対して無力であり、生きていくことがどうにもならなくなったことを認めた。
- 2 われわれは自分より偉大な力が、われわれを正気（健康的な生き方）に戻してくれると信じるようになった。
- 3 われわれの意志と生命を、自分で理解している神、ハイヤーパワーの配慮にゆだねる決心をした。
- 4 探し求め、恐れることなく、生きてきたことの棚卸表をつくった。
- 5 神に対し、自分自身に対して、もう一人の人間に対し、自分の誤りの正確な本質を認めた。

- 6 これらの性格上の欠点をすべて取り除くことを、神にゆだねる心の準備が完全にできた。
- 7 自分の短所を変えてください、と謙虚に神に求めた。
- 8 われわれが傷つけたすべての人の表をつくり、そのすべての人たちに埋め合わせをする気持ちになった。
- 9 その人たち、または他の人々を傷つけない限り、機会あるたびに直接埋め合わせをした。
- 10 自分の生き方の棚卸を実行しつづけ、誤ったときに直ちに認めた。
- 11 自分で理解している神との意識的触れ合いを深めるために、神の意志を知り、それだけを行っていく力を、祈りと黙想によって求めた。
- 12 これらのステップを経た結果、霊的に目覚め、この話を薬物依存者に伝え、また自分のあらゆることに、この原理を実践するように努力した。

特に、1、2、3、6、11などに関連して、「自我、コントロール欲求、自分自身の内部のパワーを求める欲求を縮小していき、その分を自分とハイヤーパワーの関係に置き換えながらストレスを小さくする生き方に変えていくこと」(近藤、同上書)としてこの「十二ステップ」の意味が指摘されています。

ハイヤーパワーの活用は、それまでの薬物依存との闘いをめぐる物語を変化させるコミュニケーション技法だとみることが可能です。ナラティブ・モードを変えて、行動変容に導くのです。神とかハイヤーパワーとかという言葉が使われていますが、特定の宗教ではありません。超越的なものを想定し、そこに依存し、決定を委ね、対話することで可能となる自己再構築のコミュニケーションが「十二ステップ」に埋め込まれているのです。

システム論的なコミュニケーション過程

このハイヤーパワーの活用は、セルフヘルプのコミュニケーション論的転回の典型的なかたちを成しています。その意義を説いたのは、コミュニケーション論をもとにしてアルコール依存症者の自己概念を分析したグレゴリー・ベイトソンです。

ベイトソンは、「降伏のコミュニケーションとしての語り」といい、大要、次の

ようにこのコミュニケーションによる脱依存症への変容過程を特徴づけています。

酔いが醒めに対する矯正の機能を果たして、依存者自身が、醒めているあいだは、自分の「弱さ」にこそ問題があるのだと一般に考えている。彼は「わが魂の指令官になれる」と信じている。意識レベルでの彼の自己はアルコールの人格化との泥沼の戦いに巻き込まれている。酒との戦いという神話、つまりアルコールとは戦えないと認めること、ようするに降伏が必要なのだ。それはいわゆる底つき感である。アルコール依存症者の自己全体がアルコール依存パーソナリティなのである。そういう自己がアルコール依存と戦うということは自己矛盾である。「あなたの意志で直そうとすることは靴ひもを引っ張ってあなた自身を持ち上げようとするのと同じだ」とたとえることができる。そこで、ハイパーパワーがもちいられる。われわれより大きな<力>がわれわれを正気に引き戻してくれるという「大きな力の顕現」により、「意志の力」という神話が崩れる。自己という独立した行為者があって、それが独立した対象に、独立した目的を持った行為をなすのだと信じる西洋の人間、つまり西洋に特徴的な自己の観念が回復の阻害となっている。アルコール依存者に染みついたプライドである。だから、「俺にはできない」ということが受容できない。俺は素面であることができるということに駆り出されている状態である。自己へのチャレンジとして禁酒を継続することに耽溺しているということになってしまう。アルコール依存症的自己とは、酒との交わりを自己の外側にセットし、自分が飲酒に抵抗するという構図に納めてしまう。

脱アルコールへのセラピーとは、こうしたシークエンスの質的变化を促すことがメインとなる。それを意図的に促すことがセラピーとなる。症状を増加させることで治療する＝治療的ダブルバインドを利用することになる。これは一種の「自己システムの修正」というセラピーである。正のフィードバックサーキットは、破滅への欲望となるが、「大きな力への降伏」をもたらすことで変化が可能となる。自己よりも大きな力があることを認める。しかし、それは特定の宗教でいう大きな力ではなくて、各自それぞれに理解する神となっている、つまり私の神である。

(『『自己』なるもののサイバネティックス - アルコール依存症の理論』『精神の生態学』
佐藤良明訳、思索社)。

ハイパーパワーを活用し、グループを成して確認していく日常的な実践を脱依存症のグループワークは展開しています。これは、新しい認知と行動を形成するためのフレームとなっているのです。ベイトソンはアルコールに関してこれを論じましたが、依存という嗜癖の悪循環に陥っている事例一般については共通するものがあります。これは、デュルケームの「宗教現象としての社会」という視点や「人格崇拜社会のジレンマ」のロジックを想起させてくれます（エミール・デュルケーム『宗教生活の原初形態』上・下、岩波文庫）。個として立つことを強いられる社会の生きづらさをのりこえる認知と行動の変容の仕掛けとして読むことができるということです。

外見への注目の意義

ユニークフェイスの松本さんの問題提起も斬新です。それは、外見こそが問題だというリアルでストレートかつ自明なことへの問題提起となっているからです。外見とは、欺瞞、無視、うさわ、排除、蔑視、儀礼的無関心など、私たちが人に対して抱く美醜の感覚、敬意と排除、本音と建前などが飛び交う社交のインターフェイスに他なりません。そのインターフェイスは戦場のようでもあります。まなざしの地獄といえる場合もあります。

こうした状況に対して、ジロジロ見られる顔や外見をもつ人たちは自らをユニークフェイスと規定して、セルフヘルプの実践をはじめたのです。その代表の一人でもある松本さんは「隠蔽された困難の発見」と題して話をしてくれました。「顔や体の機能に問題があってもなくても、遺伝、病気、外傷などが原因で明らかに目立つ容貌である人とその家族」を対象にして「顔のNPO」と称した当事者グループを結成したのです。顔面や身体の表面に疾患や外傷のある当事者とその家族は、「社会によく知られた問題の当事者とは異なり、社会から差別、偏見、蔑視にさらされている」、「ユニークフェイスの人は、侮辱の対象としての関心、凝視する対象としての関心、そして、どうやって接したらいいのかわからない人が無視をするという対応に疲れ果てています」と言うのです。その上で、「好意ある無関心」という言葉を紹介し、どう接すればよいのかを提案しています。（『知って

いますか？ユニークフェイス一問一答』松本学ほか編、解放出版社)

さらに、「常に自分は他者から見られている意識と強迫観念に襲われている」、「社会が自分を避けていく感覚、つまり回避」、「なんだ、あいつはという敵意を感じる」(『顔面漂流記 - アザをもつジャーナリスト』かもがわ出版)という心理状態に慢性的におかれていることの苦しさを語りはじめたのです。

ユニークフェイスとして前景化すればするほど、私たちは日常生活において、「好意ある無関心」を実践しなければならない場面に遭遇することとなります。『ジロジロみないで～“普通の顔”を喪った9人の物語～』(扶桑社)にはユニークフェイスな人たちの写真が数多く掲載されています(松本さんも登場します)。罵られ、いじめられ、差別された体験記も添えられています。そのなかに、「髪の毛がない“事実”を“個性”へと変えた」という女性の話があります。彼女は全身脱毛でした。その体験が詳細に語られています。デートの最中、彼の手が髪の毛に伸びてくるとカツラだとバレないように彼の手を払ったこと、眉毛がないことがバレないように顔を寄せ合っても顔をそむけたこと、裸を見られないように下着をはいたままセックスした話などの痛々しい「取り繕い努力」が語られています。相互作用派の社会学で言う「パッシング」の姿です。

ようやくカツラ・カウンセラーとして体毛のないことを活かした仕事を始めて、3ヶ月先までも予約が入っていたという彼女は、しかしその人生が上向きはじめた矢先、その上り坂の途中で自殺をしたということです。こころの中にある傷の深さかもしれません。こうして、ユニークフェイスとして世に訴え、自助をおこない、癒すことが必要な人生の現実が生きられた経験としてひきだされていくのです。

人間の相互作用という社会行動を観察しながら、外見の機能に注目したアービング・ゴフマンという社会学者の仕事が想起されました。ゴフマンは、「外面は一種の<集合表象>となり、自立的な一個の事実となる」といいます(『行為と演技 - 日常生活における自己呈示』誠信書房)。もちろんゴフマンはユニークフェイス、つまり顔だけに論を絞っているわけではなく、行動、態度、しぐさ、役割など幅広く外面や外見を扱っています。内面やこころという見えないものではなくて、行動や外見という見えるものに焦点をあてて社会生活の特質を記述したの

です。『スティグマの社会学』（せりか書房）では、さらに直截にこの顔という外見にかかわる対象をも把握しています。「スティグマとは属性ではなくて関係を表現する言葉」だと言います。ゴフマンはスティグマ体験を集め、記述し、言葉を与えていきます。たとえば、傷をもつ人と対面したときの「気づまり」や「儀礼的な無関心」を指摘します。「情報操作」、「パッシング（取り繕い）」、「侮辱と信頼喪失に晒されている傷つきやすい自己」など、相互作用における微視的現実言葉を与えていったのです。「自己は呈示される場面から生じる劇的効果dramatic effectである」とする演技論的な社会的相互作用分析をおこない、外見という変数を独自の分析対象として取り出したのです。

また、外見の研究の典型として、ハゲの経験についての研究があります。ちびも、デブも同じような相互作用のフィールドを成しています。脱毛という事態のなかで徐々にハゲを気にしていく過程の相互作用分析がインタビュー調査から抽出されます。ハゲつつある人が髪の毛を気にしているときのしぐさや言葉遣い、独特の髪型などハゲに関する態度こそを周囲の人は気にするというのです。そしてそれが頭髮の不自然さをつくりだし、逆にそこに向かう他者の関心を誘発する行動となります。たとえば、「薄毛を隠そうする行動、当人のハゲを意識した行動（隠すための行為、言動の変化）が他者の特別な行動（視線、言及、嘲笑、からかい）」を導くということとなるのです。この相互作用で成立するのがハゲ現象だとされます。老化や加齢による身体変化への反応としての意識だけではなくて、「ままならない身体の経験」が意識され、しかも、もてないからとか、きまりわるいという感覚で意味づけされているのがハゲを気にすることだと分析され、外見がもつ相互作用の変数としての独自性を強調しているのです（須長史生著『ハゲを生きる - 外見と男らしさの社会学』勁草書房）。

こうした一連の研究やユニークフェイスの実践から、外見ではなくて中身だという意識の虚構性が暴かれ、結局、見た目を気にして生きる容赦のない社会行動のリアルな側面が露わになっていくのです。隠蔽された困難の発見はこうした作業とともに行われてきました。

もちろん、困難ばかりがあるわけでもありません。外見に注目した社会学や演技論的なアプローチは、装うことがもつ積極性の方へと関心をむけることとなり

ます。メイクアップやリハビリメイクなどの可能性です。隠すのではなくて、活かす方策や表出することの肯定的な意義がひきだされていきます。小林さんの実践の役割が重要な意味を帯びてきます。自分をディスプレイすることで関係性が変わり、内面が変わる姿のリアルさが説得的でした。こころばかりが肥大化し、何かというところのケアや内面の充実が語られていきがちな対人援助への、一つの問題提起です。障害の問題も外見の異形性をともなうから「まなざしの地獄」的になっていきます。ジロジロ見ないで普通に接する家族や友人や職場でのいきいきとした日常が先の写真集には表現されています。あたりまえに共在できることがめざされているのです。ユニークフェイスな人々との出会いから学ぶことが多くありました。

ドラマ以上のドラマ カメラの可能性

「ファザーレス／父なき時代」は、村石雅也さんの、1997年の日本映画学校卒業作品です。冒頭から、執拗なほど反復される自傷行為、中年同性愛者とのゆきずりのセックス、つきあっている女性に殴られ血を流す場面が矢継ぎ早に描かれています。観ている者のこころをざわめかせます。自分の不安定さを探るため、幼い頃の育ちを追体験するように、再確認するように育った家族の深奥へとカメラが向けられます。幼い頃に離婚した親、母が再婚した義父との確執、実父との再会などを記録していきます。その映画学校の校長でもある佐藤忠男氏は『映画の真実 スクリーンは何を映してきたか』(中公新書)のなかで「ドキュメンタリーとデモクラシー」と題する章を起こしています。これはこの映画を評したものです。佐藤氏は、この映画を「セルフセラピー」だと特徴づけています。

同じ日本映画学校の卒業作品として制作された「home」は、ひきこもりの兄を映したものです。兄は「3センチ上の世界」と題してひきこもっていた7年間の記録を日記として公開しています。この兄の日記は饒舌です。ひきこもりの当事者としての発言だからです。回顧的な後からの意味づけでなく、渦中にある時のリアルな声が新鮮です。ひきこもりと称されているけれども、その生きられた世界が濃密な時間として記述されているからです。

私は「home」を何度か観ましたが、映画のなかに映し出された兄の部屋にある膨大な映画のビデオテープの数々が印象に残っています。兄は映画が好きだということにこの「home」の真骨頂がありそうだと感じました。ラストでようやく家を出た兄に安堵した聴衆は、兄の次のような言葉に冷水を浴びせられます。

「ひきこもりの主人公は車で家を飛び出た。しかし、その主人公はちっとも胸をなでおろしてなんかいないし、その結末に<ハッピーエンド>を読みとる観客に腹を立てている。・・ちゃんと観て欲しかった。あの空っぽのガレージを。これが、今現在、そして、これからも続く私の不安と恐怖なんだと」、「『ひきこもり』当事者とその周囲の人々の間には、ある絶望的な意識の差がある。そして、その意識の差異の提示はあらゆる場面で行われうるべきだ」と言っているのです。

「ひきこもりのリアルを伝える。手法はあっぱれだ。映像好きの私は『いいものとしてくれるなら』という心の隙間があった。学生映画特有の予定調和のものなら握りつぶしていたところだ。」と「home」のパンフレット（ボックスオフィス発行）で語っています。映画制作のためにカメラを向け、カメラにむけて語ることでリアルが構成され、いやがおうにもひきこもりをなんとかしたいという弟の書いたシナリオが実行されていくという、映画のなかの映画のようにして兄の主人公性がひきだされていくのです。兄は「表現欲」について語っています。「映画に対する憧れ」があったと言うのです。ドキュメントとはいえ、それは映画としての虚構性をもちます。弟は、この兄の表現欲に棹を差しながら、うまい具合に（もちろん予定調和ではなく）家族関係再編に向けた変化へのカーブを描いたのです。表現欲という主人公のエネルギーを活用したうまい映画だと思ったのです。兄はトークのなかで「共犯関係」という言葉で説明していました。なるほどと感じたのです。

二つの映画を観ながら、原一男氏の「ドキュメンタリー論」を思い出していました。それはプライバシーへの侵入としての記録映画の意義ということです。「プライバシーって、個々人の価値観とか感性とかいうふうに言うけれど、そういう個々人がもっている感じ方、感性をよく見ていくと、自己矛盾的にその中に制度的なものが非常に入っているというふうになってしまう。だからこちらがその制度的なものに対して、カメラを持って打って出ようとするときに、ターゲット

はやっぱり個人の感じ方の世界へどうしても向かっていく。それで、この結果
というか必然として、プライバシーの領域にどうしても踏み込まざるを得ない」、
「プライバシーって言っている部分の中に、僕らが抱えている矛盾みたいなものが
かなり含まれているんじゃないかと思う」、「やっぱり生身の人間の中で見つけ出
して引きずり出したい」、「僕らがカメラを持って他人の中に踏み込んでいった
とき、被写体のほうも自分で予測もしていなかったようなものが出ちゃったりし
て、その人が積み上げてきた、今日まで平和でやってきたものがガラガラと崩れ
るんじゃないかと思われるかもしれない。しかし、残念ながらそう簡単には崩れ
ない。・・・それほどにやっぱり積み上げてきたものは強烈なはずなんです」(原
一男『踏み越えるカメラ わが方法、アクションドキュメンタリー』フィ
ルムアート社)。

対人援助はプライベートな領域に踏み込むこととなります。ドキュメンタリー
とよく似た、カメラとよく似た機能を有しています。ですから守秘義務という職
業倫理が高度に求められます。しかしそれは適切なかたちで現場の出来事を報告
することの必要性を排除するものではありません。むしろ、現場から生成する情
報として流通させることも必要なことがあります。

もちろん、学会などでは、事例として特定の範型に加工され、数値として抽象
化された第2次情報化されたかたちで流通しています。でもそれが当事者の声を
きちんと伝えているとは限りません。確かに、当事者の体験を伝えるには、日記
や文学がかたちとしては適しているのかもしれませんが。当事者の体験それ自体を
適切な形で質的なデータとして加工すれば、対人援助の専門家にも有益な情報に
なると考えます。当事者の発言は、情緒的な表現の混じる非論理的なものではな
く、QOLを構成する表現行動としてみるべきでしょう。それが可能となるような
研究者の側でのフォーマットが開発されるべきなのです。これはいわゆる質的研
究のデータ化に関わる問題です。

こうした表現行動を読み解きながら、社会的には問題行動だとラベリングされ
ることの多い行動についての質的分析を行いうるデータ化が必要でしょうし、そ
のいい素材にこの種のドキュメンタリーがあるということです。この2つの映画
と本人たちの語りには、まだまだ学ばべきものが埋め込まれていると思います。

「あいだ」にいる者にできること

親とは誰かという問題を提出しているのは、恩田さんが語ってくれた不登校の親の立場です。子どもの不登校に直面した親はなにをなすべきかという問題です。不登校というかたちでの表現をあるがままに受け入れ、学校批判をおこない、不登校について社会に啓発をし、専門家を批判し、親と子の会を組織してきた軌跡が語られています。親としては十分なほど努力してきた経緯に敬服しました。そしてその上で、最後の語りのなかで登場した27歳になったお子さんとの関わりがとても印象的でした。世間では、不登校からひきこもりになった子どもという見方がありますが、恩田さんの息子はそうみられる可能性があります。その是非や当否は別にして、親としては老いていく過程と交差する子どものその後の自立の課題が浮かびあがります。当事者として呻吟するアンビパレンツ（両価的）な感覚が表現されていると思いました。親の老いと子の自立が交差する世代交代期に直面しているということの重みです。

同じような問題が障害児の親をどうとらえるのかということでも話題になります。いつまでも親でいられないということへの不安です。介助の社会化や自立生活支援や施設ケアがないと老いていく親にはなすすべがありません。

中根成寿氏は、ダウン症の子をもつ親への聞き取り調査をしています。子どものあるがままを受け容れるという保護する親の側面と世間の代表としてのまなざしを向けてしまう親の側面のアンビパレンツがインタビュー調査で引き出されています。そしてその両価的な有り様を、親としての当事者性を主題にしたグループをつくりながらどのようにして生き抜いてきたのかも丁寧に記述されています（『『障害をもつ子の親』という視座 家族支援はいかにして成立するか』、『立命館産業社会論集』第38巻第1号、『『障害をもつ子の親』の自己変容諸相』同第38巻第3号）。それは「代弁という行為の二面性＝自己決定の援助とパターンリズムの相克」という事態としてまとめられています。親と子が別個の存在であることは自明なことですが、子どもになんらかの障害や問題行動が見られるとその関係性は一体化しつつ距離化される揺らぎをみせます。とくに、親と子が世代交代期を迎えるときにその揺らぎが大きくなります。

同じように親とは誰かを問うテーマとしては、虐待対応でも関心を集める里親があります。森本琢巳氏は「里親の養育実践にみる社会的養護についての一考察」（立命館大学大学院社会学研究科2002年度提出修士論文）で、真実告知、18歳の自立、里親支援、実親との関係などを事例に則して検討しています。親とは誰かが端的に示される問題領域です。他にも、子どもが非行を犯した場合に親はどこまで責任をもつべきなのか、ステップファミリー（継父継母関係）にはどんなニーズがあるのか、虐待などでの家族再統合や修復的援助はどのようにして可能なのかなど、親の役割について焦眉の課題性を示す問題群が拡大しています。

また、家族によるケアに関してもどこまですべきなのかという重たい問題が浮かびあがります。それはファシリテティッド・コミュニケーション（FC）と呼ばれているテーマです。2002年5月に放映されたNHKスペシャル「奇跡の詩人～11歳 脳障害児のメッセージ～」という番組をめぐるやりとりが想起されました。脳障害を抱えながら驚異的な才能を発揮して、本や詩集を次々と発表している男の子の話です。立つことも話すこともできない彼は50音の文字盤に指さししながらコミュニケーションします。その姿をドキュメントした番組です。もちろん、母親の介助があつてのことです。母親が彼の左手首を支えながら、中指のさす文字を読み上げていくのです。これはファシリテティッド・コミュニケーションです。米国心理学会は「FCは科学的証拠がなく、賛否両論があり、実証されていない意思伝達手段である」と決議したのです（『異議あり！「奇跡の詩人」』、滝本太郎・石井謙一郎編著、同時代社）。ここでも同じように親の援助はどの程度ありうるのか、家族ケアに内在する境界侵犯や中根氏のいう「相克」が浮かびあがります。

障害のある子どもの親はどこまでなにをどのように代理決定しうるのか、援助しうるのか、そのジレンマ状況の引き受け人としての親が体験する独特の困難さを聴き取る作業の蓄積が必要なように思いました。

からだところの対話と和解

からだところの違和感をもった人たちは、そうでない多数派が日頃は感じな

い世界を生きています。

今回は「性同一性障害のある人」という言葉を使いましたが、これでうまく事態を表現しているのだろうかということもお聴きしました。当面はそれでもかまわないということでした。医療の面での性の移行を可能にする根拠となるのだからという意味でした。何が障害なのかという意味では、医療面では、身体の次元での性の移行に成功したとしても、社会的には戸籍の性別変更ができない以上、QOLは改善されません。障害はその変更を認めない社会制度にあるということになるのではないかと思うからです。当事者にはからだところの性の違和感があるだけで、医学的、心理的な障害ではなくて、社会の側が障壁をつくっているのです。

アイデンティティについては、「障害」という事柄だけではなくて、「私」がそこにいることを重視してほしいということでした。「性同一性障害」ということだけに焦点づけて「私」を意味づけないでほしいとお二人は語りました。しかし、絶えず自らが語り続けなければならないのも事実です。しかも語らなければならない事実はその違和感のことです。こうして当事者は怒りに満ちた語りを余儀なくされます。語らなければならないが、それ自身がストレスとなるのです。私は、少数者に負わされる「説明責任」と表現しました。常に性同一性障害のことを語り続け、意味づけし、世間や専門家を批判し、理解を求めなければならないということがそもそも負荷なのです。

それでも呻吟しながら語るその内容には、アイデンティティを求めて彷徨う過程が鮮明にでます。性別違和感のある人で異性愛者の場合は、性の移行前においては同性愛のような形態をとります。こころの性で異性を愛するのですが、身体は同性を愛している形となるからです。上川さんの、自分は同性愛者だと感じて同性愛者のグループに参加をしたけれどもなお満たされない感覚をもったというくだりです。性の移行をとおして違和感を解消しようとする体験は、性別再指定手術、カウンセリング、社会制度改革の実践などまるごと含めての過程とならざるを得ない、生存をかけたものとなります。

さらに、FtM (Female to Male) と MtF (Male to Female) の違いにも話が及びました。男性ホルモン、女性ホルモンの薬理作用の差異、性別違和感の意味づけのちがいが強調されたのです。性別違和感のない人は、そもそも女のこころや男

のころということとことさらに意味づけなければならない事態は普段の生活では生じないのですが、性別違和感のある人は、身体とはことなるものが確かに内側にあるということと生じる不安定な感覚をもつことを語ってくれました。

こうして描かれるのは、性とジェンダーのグラデーションです。多様なものを常に二つの極へと分類するジェンダーの作用と、しかしなお反対の性にこだわるセックス（生物学的な性）の厳然とした存在の相克が性別の違和感をもつ人たちの語りに示されているのです。ジェンダー研究にとっても挑戦的な課題として性の移行の問題や身体の問題があると思っています。ジェンダー論はセクシャリティやセックスのあり方について、それは構築された現実だといいます。では、このトランスセクシャルの問題はどう分析できるのかということ。身体とこのころの性が不一致であるからこそ、女のころ、男のころという言い方が必要となります。でも、その実態はと問われると、「私がそう思う」という自認のレベルであり、客観的には規定できないこととなります。しかし、違和感を覚える身体との不一致は確かにあるのだと語ります。それは、やせている、ふとっている、背が低いという身体違和感や不全感には解消できない、性についてのころだといいます。この性をもったころはジェンダー論風にいえば「虚構」です。社会的に構築されたものだからです。しかしだからといって、ころの性のありかを男脳や女脳というような単純な生物二分法的な議論には回収できません。脳の機能としては共通性の方が圧倒的に大きいからです。でも、ころの性を感じるという。ではそれは話し方や振る舞い方や気遣い方の違いなのか、それとも別の何かがあるのか、しかも個性には解消できず、なお男と女というカテゴリーを使って表現しなければならないものなのか、違和感としてしか表面化しないものなのか、興味は尽きません。身体という衣装をまとして意識されているころの性とは異なる性の感覚は何に根ざした感覚なのでしょう。社会的に構築されたセクシャリティの意識なのでしょう。同じことは身体性についても体験します。たとえば小さな例として、女性が自然にわきの下の無駄毛を剃る感覚は何に根ざすのか、社会的に構築された生理的感覚としての慣習の行動ですが、これはころの性に根をもつ行動なのかでしょうか。（この点は、人間科学研究所のポストドクトラルフェローをしている家族研究者、斎藤真緒氏に教わりました）。このあたり

の体験を語る言葉が欲しいところです。

性別違和感を持つ人の経験を聴くことでみてきたことは、違和感を持たない多数派の無知、無理解であるし、普段は感じない相互作用をしながら生き抜いてきた人たちが見るこの社会のあり方や成り立ちそのものです。性別秩序とジェンダー秩序の「地と図」が浮かびあがります。そして数々の社会制度のバリアもです。

上川あやさんは、以下のような体験を記しておられます。「自然に電車に乗れるまで」、『多様な「性」がわかる本』伊藤悟・虎井まさ衛編、高文研。

記述の仕方

ケアとしての対人援助実践は、確かに、教育、心理、福祉、発達、育児、看護、医療、保健、司法などへと細分化されており、高度な専門性が確立している領域もあり、事例を積み上げながら貴重な経験が蓄積されています。また、福祉工学や人間工学として体系化されつつある領域は直接に、技術とケアのあり方を関連づけています。臨床実践と技術をささえる基礎的な学問領域でも成果が蓄積されてきています。

しかし、専門化の進展は、クライアントとその家族のQOL向上あるいは改善、さらに当事者の声や生きられた経験とは無関係に進行する可能性もあるし、時には負荷をかける場合もあります。もちろん、当事者の声や経験と専門的援助は対立するものではないのですが、必ずしも調和的であるとはいえません。臨床的な対人援助においては、当該の問題行動の因果関係が明確でないものが数多くなってきました。不登校、ひきこもり、非行、いじめ、虐待とネグレクト、ドメスティック・バイオレンスなどをはじめとして、そもそも何が問題なのかという定義の次元も含めて、輪郭の不明確な問題群があるからです。これらは確かに当該の個人や家族というよりも社会に問題の淵源があると思います。

しかし、社会のあり方に帰属させてばかりでは、目前の個人の悩みが解決しません。つまり、社会病理現象だとして単純に「社会モデル」へも還元できないということです。しかし、個人の問題ばかりをみていると、社会への不適応として扱われ、多数が営む標準的行動類型への適応という側面がでてくる、一種の「治

療モデル」となりかねません。臨床的な援助の対象となる微視的な個別性と事例それ自体に映し出される社会の関係性の歪みの巨視的な一般性の「あいだ」が問題だと思うのです。「社会モデル」でもなく、「治療モデル」でもない別の見方をしたいと思うのです。そのために、とりあえず、当事者の生きられた経験を言語にしてもらい、それを聴くというかたちであいだを可視化させることが大切だと考えています。その可視化の様態あるいは方策は多様であっていいと思います。映画、文学、日記、伝記、手記、ソーシャルアクションなどが浮かびます。もちろん、学問的な研究も必要です。いずれにしても何らかのあいだの表出 = ドキュメント化ということです。

確かに、当事者の経験も一様ではありません。しかし、無制限に聴いてばかりでは、多様性という名の無限後退地獄に陥るばかりです。当事者が体験する事柄に社会のあり方の問題がある程度共通に描かれています。多数派が生きる社会制度や規範、意識、価値観などの問題性（無理解、無関心、差別、排除など）が当事者の語る事実のなかに浮かびあがります。その浮かびあがった事柄は、さしあたり当事者性を帯びない人にとっては脅威かもしれませんし、聴きたくない、関わりたくない事柄かもしれません。聴く耳を持たない人に無理矢理聴かせるわけにもいきませんが、その現実にはメビウスの輪のように反転しあって一続きの関係性を成す表と裏の関係にあります。虐待としつけ、ドメスティック・バイオレンスと夫婦ケンカ、ひきこもりと巣ごもり・自立、不登校の子どもと過剰適応する子どもはそれぞれ地続きとなったグラデーション（連続した差異）のなかにあります。性の多様なあり方を考えることも、つまりTSやTGを含めた性のグラデーションということになります。

そして、一様に当事者たちはアイデンティティを高めるためにグループをつくりまわります。エンパワメントです。社会制度を改革し、権利擁護の活動をします。アドボカシーです。一人一人の弱い存在をストレングスに変換していきます。グループワーク、グループダイナミクスが作用しているのです。セルフヘルプ活動をとおして、当事者の体験に埋め込まれていた怒りが、私憤から公憤へと変容していきます。

さらに、セルフヘルプをとおして、それまでにはないセルフがあらわれ得ます。

ハイパーパワーにゆだねるダルクのコミュニケーション・モード、カメラに向かって語ることで獲得した対話の様式（ナラティブのカタチ）、あるがままを認めることに苦心するアンビバレントな関係性を示す親のあり方、性の移行を体験した者がみているこの世界、ユニークフェイスという自己規定をして名乗り出ることのできた力などが示唆することをさらに見極めることが必要だと思いました。対人援助にとっては当事者のまるごとの存在はQOLを考える上できわめて大切です。当事者組織は援助者にとっては社会資源の一つとして存在するし、援助のコンサルテーションの際には不可欠なものです。そしてそれ以上に、当事者組織がもつ援助に貢献しているその力の構造を分析することも必要です。当事者組織のどんな相互作用がセルフケアの力を引き出しているのか、あるいはセルフそれ自体の変容をもたらすのかということです。そのコミュニケーションの仕方、人間観、関係のあり方すべての点検をとおして得られるその成果が対人援助の新しい水準形成に活かされていくべきでしょう。

対人援助学のために

援助の専門家は当事者の経験を、「事例」や「ケース」として切りとります。それは当事者の生活と人格のある一面を細分化した知識です。それは数値化されたデータとして処理されていきます。しかし、トータルに生きられた経験をそれらとは異なるデータとして蓄積することも求められています。しかも文学的な表現ではなくて、データ化していくための手続きが必要です。質的データ化することです。その手法については、グラウンディッド理論、エスノメソドロジー、エスノグラフィー、ライフヒストリー、ナラティブアプローチ、会話分析、行動観察、参与観察、意味解釈法などがあります。微視的フィールドワークです。

対人援助の諸分野はこのフィールドワークに無尽蔵の話題を提供します。こうした研究の手続きで記述された対人援助の事例が蓄積されていき、ケースメソッドとして、対人援助の融合と連携の素材がまとめあげられていければと思っています。当事者に聴いたこの記録もナラティブ・データのの一つとして活かされていければと考えています。